



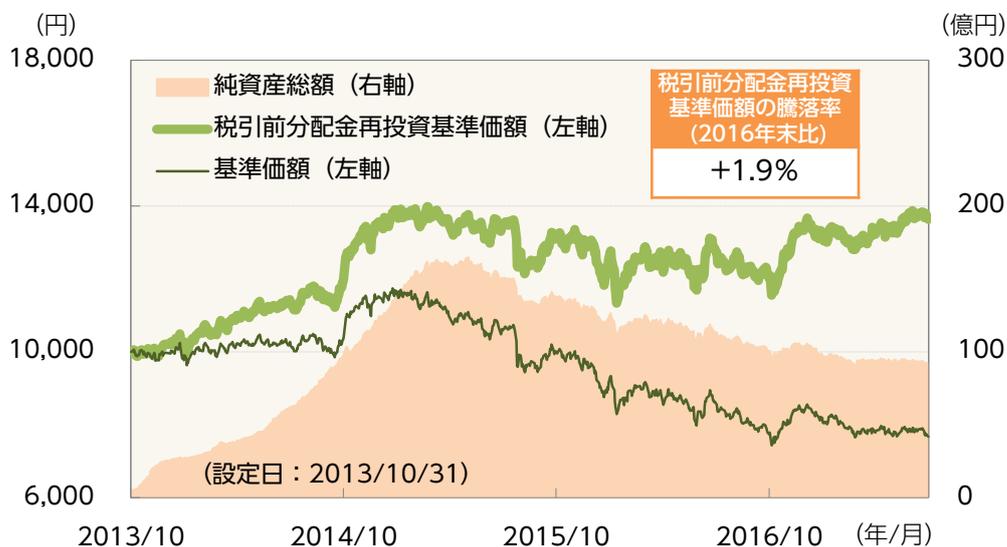
ニッセイ世界リートオープン (毎月決算型) / (年2回決算型)
追加型投信/海外/不動産投信

足元の運用状況とポートフォリオの特徴について

- ファンドのトータルリターンを示す税引前分配金再投資基準価額の2016年末からの騰落率は、毎月決算型が+1.9%、年2回決算型が+1.7%。
- 相対的に利回りの高い「優先リート」を組み入れていること等から、投資対象ファンドの配当利回りは、世界リート指数や日米リート指数を上回っている。

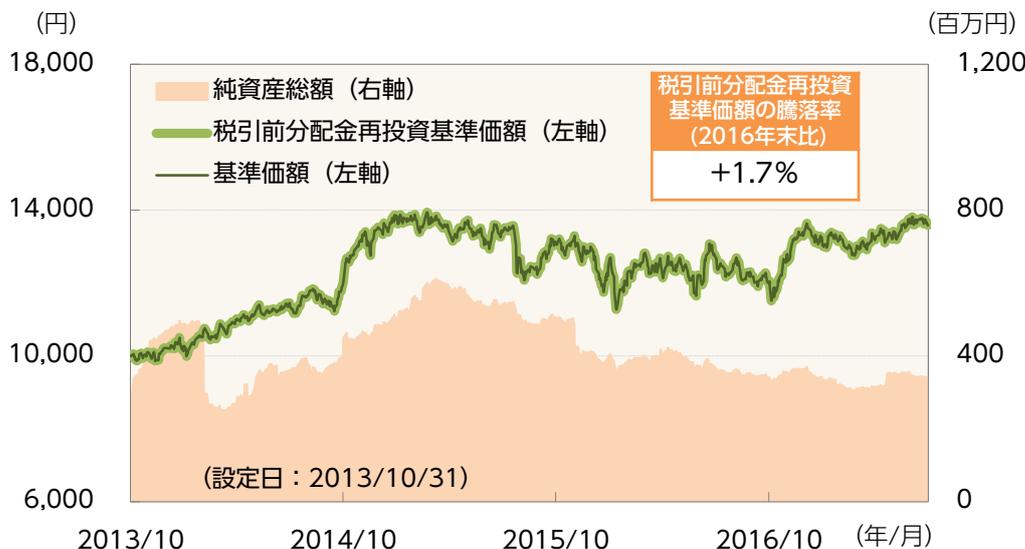
足元の運用状況について (2017年7月末現在)

<ニッセイ世界リートオープン (毎月決算型) >



分配の推移 (1万口当り、税引前)	
第1期～第41期合計	4,920円
第42期 (2017年4月)	120円
第43期 (2017年5月)	120円
第44期 (2017年6月)	120円
第45期 (2017年7月)	120円
設定来累計額	5,400円

<ニッセイ世界リートオープン (年2回決算型) >



分配の推移 (1万口当り、税引前)	
第1期～第3期合計	0円
第4期 (2015年10月)	0円
第5期 (2016年4月)	0円
第6期 (2016年10月)	0円
第7期 (2017年4月)	0円
設定来累計額	0円

データ期間: 2013年10月31日～2017年7月31日 (日次) 上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。税引前分配金再投資基準価額は分配金 (税引前) を再投資したものと計算しております。運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。分配金は信託財産から支払いますので、基準価額が下がる要因となります。収益分配金には普通分配金に対して所得税および地方税がかかります (個人受益者の場合)。

投資対象ファンドの状況について（2017年6月末現在）

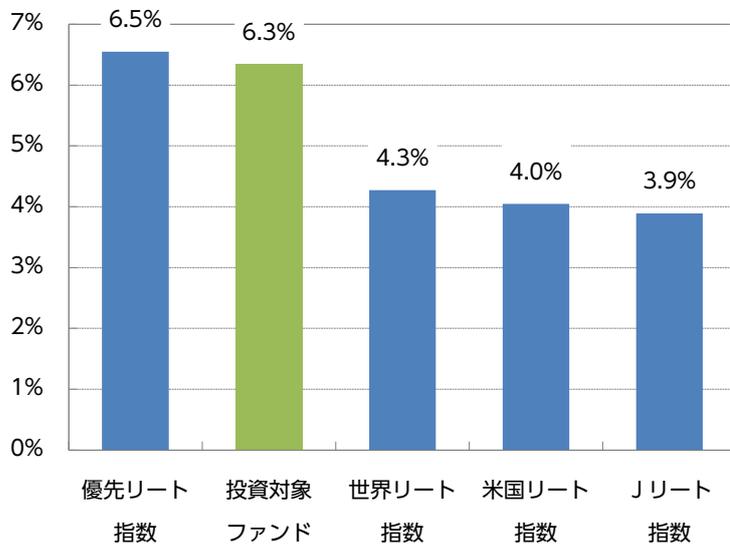
※ 投資対象ファンドの状況は、当ファンドが主に投資対象とする「適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・コクサイ・リート・ファンド」の状況を表示しています。

投資対象ファンドは、相対的に利回りの高い「優先リート」を組み入れていること等から、配当利回りは世界リート指数や日米リート指数を上回っています。

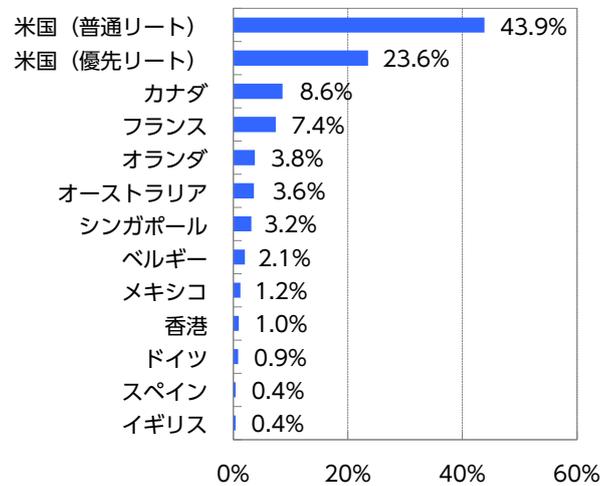
2017年6月末現在、投資対象ファンドは優先リートを23.6%※組み入れております。優先リートは一般的なリート（普通リート）とは異なる特徴を有しています。

※ 対組入銘柄評価額比。運用担当者の判断、市況動向、ファンドの資金動向等によっては優先リートの組入れを行わない場合があります。

<配当利回りの比較>



<国・地域別 組入比率>



出所）S&P、ブルームバーグ、アライアンス・バーンスタイン等のデータをもとにニッセイアセットマネジメント作成
 投資対象ファンド：組入銘柄の予想配当利回り（加重平均）、優先リート指数：ウェルズ・ファーゴ・ハイブリッド&優先リート指数、世界リート指数：S&Pグローバルリート指数（除く日本）、米国リート指数・Jリート指数：S&P各国リート指数
 国・地域別組入比率については対組入銘柄評価額比。国・地域はアライアンス・バーンスタインの分類によるものです。組入比率は四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。

<優先リートの特徴>

・債券に近い性質

優先リートは、額面に対して配当額が固定されているため、業績によって配当が変動する普通リートに比べて、一般的に値動きは小さくなります。

・相対的に高い配当利回り

原則、議決権がないことや、発行体が額面償還を行う権利を有しているなど、優先リートには普通リートにはない固有のリスクがあるため、通常は利回り水準が普通リートよりも高くなっています。

・高い配当順位

リートが破綻した場合、優先リートは普通リートに優先して残余財産の弁済を受けられます。また、優先リートの配当は、普通リートよりも優先して支払われます。

イメージ図



※法的弁済順位とは、発行体が倒産となった場合において、債権者に対する残余財産を弁済する順位をいいます。

※上記は優先リートの一般的な仕組みや特徴を理解いただくために作成したイメージ図であり、市場動向等によりあてはまらない場合があります。

ファンドの特色

- ①海外のリート（不動産投資信託）を実質的な主要投資対象とします。
 - ファンドは、「適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・コクサイ・リート・ファンド」および「ニッセイマネーストックマザーファンド」を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ[※]方式により運用を行います。
 - ※ ファンド・オブ・ファンズとは、投資対象を投資信託証券とするファンドです。
 - 海外のリートの実質的な運用は、アライアンス・バーンスタインが行います。
- ②原則として、対円での為替ヘッジ[※]は行いません。
 - ※ 為替ヘッジとは、為替変動による資産価値の変動を回避する取引のことをいいます。
 - ・ 基準価額は、為替変動の影響を直接的に受けます。
- ③「毎月決算型」と「年2回決算型」の2つのファンドから選択いただけます。
 - 「毎月決算型」は、毎月25日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行います。
 - 「年2回決算型」は年2回（4・10月の各25日。休業日の場合は翌営業日）決算を行います。

投資リスク

※ご購入に際しては、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。

基準価額の変動要因

- ファンド（指定投資信託証券を含みます）は、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。
- ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

主な変動要因

不動産投資信託（リート）投資リスク	保有不動産に関するリスク	リーートの価格は、リートが保有する不動産の価値および賃貸料収入の増減等、また不動産市況や景気動向等の影響を受け変動します。 リートが保有する不動産の賃貸料や稼働率の低下、また自然災害等によって保有する不動産に損害等が生じた場合、リーートの価格が下落することがあります。
	金利変動リスク	リートは、金利が上昇する場合、他の債券の利回り等との比較から売却され、価格が下落することがあります。また、金融機関等から借入れを行うリートは、金利上昇時には金利負担の増加により収益性が悪化し、リーートの価格が下落することがあります。
	信用リスク	リートは一般の法人と同様に倒産のリスクがあり、リーートの経営や財務状況が悪化した場合、リーートの価格が下落することがあります。
	リートおよび不動産等の法制度に関するリスク	リートおよび不動産等に関する法制度（税制・建築規制等）の変更により不動産の価値および収益性が低下する場合、リーートの価格が下落することおよび分配金が減少することがあります。
	為替変動リスク	原則として対円での為替ヘッジを行わないため、外貨建資産については、為替変動の影響を直接的に受けます。一般に円高局面ではファンドの資産価値が減少します。
	カントリーリスク	外国の資産に投資するため、各国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制等による影響を受け、ファンドの資産価値が減少する可能性があります。
	流動性リスク	市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。

分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

ファンドで分配金が支払われるイメージ

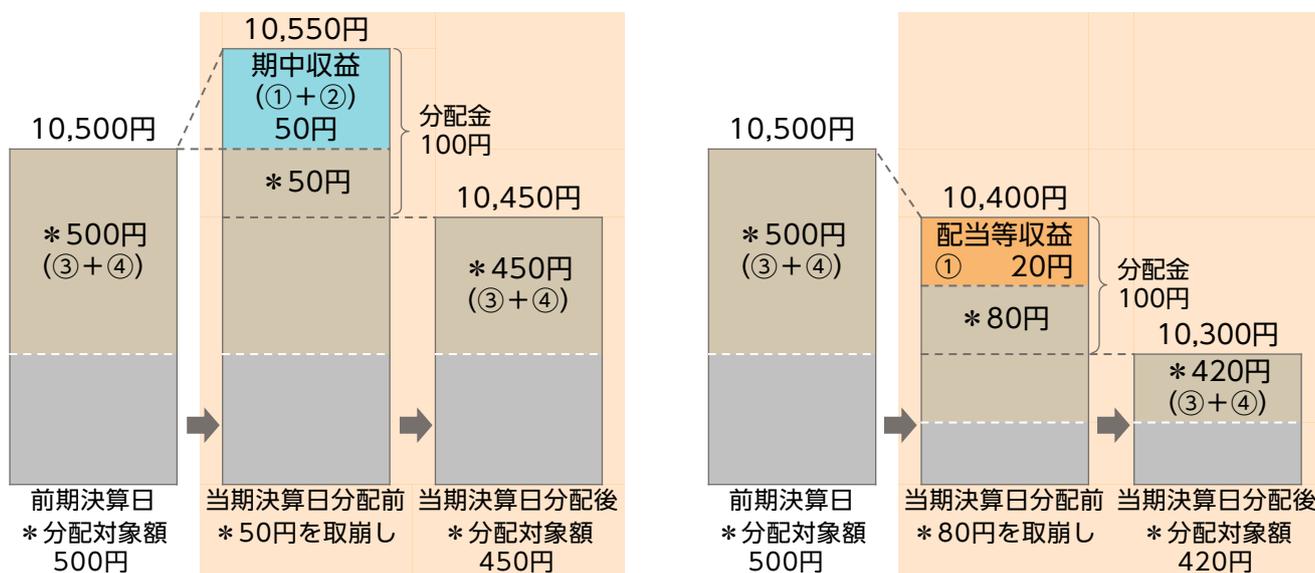


- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合

前期決算日から基準価額が下落した場合



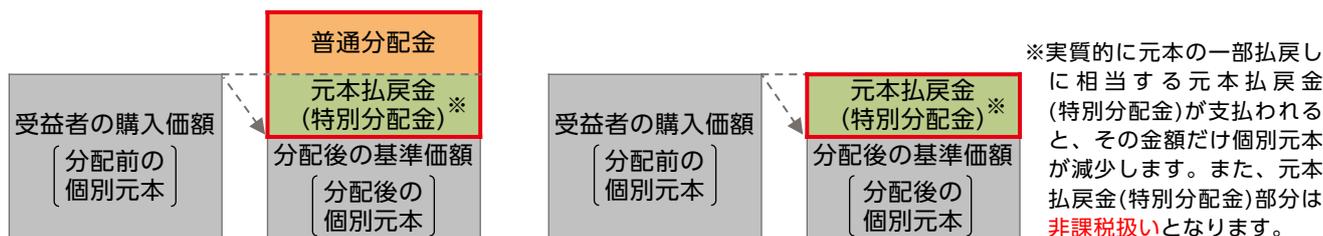
- 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、収益分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
 分配準備積立金：期中収益(①および②)のうち、当期の分配金として支払われず信託財産に留保された金額をいい、次期以降の分配金の支払いにあてることができます。
 収益調整金：追加型株式投資信託において追加設定が行われることによって、既存の受益者の分配対象額が減らないようにするために設けられた勘定です。

⚠ 上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
 元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

- 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時	購入時手数料 (1万口当り)	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に 3.24% (税抜3.0%) を上限として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。 ● 料率は変更となる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。
換金時	信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

毎日	運用管理費用 (信託報酬)	<p>各ファンド（「毎月決算型」「年2回決算型」）の純資産総額に信託報酬率をかけた額とし、各ファンドからご負担いただきます。信託報酬率は以下の通り各ファンドの純資産総額に応じて定まり、その上限料率は年率1.1124% (税抜1.03%)となります。また、各ファンドが投資対象とする「適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・コクサイ・リート・ファンド」（以下「コクサイ・リート・ファンド」といいます）では、以下の通りコクサイ・リート・ファンドの純資産総額に応じて信託報酬率が定まり、運用管理費用（信託報酬）がかかります（ニッセイマネーストックマザーファンドには、運用管理費用（信託報酬）はかかりません）。</p> <p>投資対象とするコクサイ・リート・ファンドの運用管理費用（信託報酬）を含めた各ファンドの実質的な運用管理費用（信託報酬）※1は、各ファンドの純資産総額に最大で年率1.62% (税抜1.5%)程度をかけた額となります。</p> <p>※1 各ファンドの信託報酬率は、毎月決算型および年2回決算型の各々の純資産総額に応じて変動します。また、各ファンドが投資するコクサイ・リート・ファンドの信託報酬率は、コクサイ・リート・ファンドの純資産総額に応じて変動するため、投資者が負担する実質的な運用管理費用（信託報酬）は変動します。</p> <p>信託報酬率および各ファンドの信託報酬率の配分（年率・税抜）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">純資産総額※2</th> <th colspan="4">各ファンドの信託報酬率</th> <th rowspan="2">コクサイ・リート・ファンドの信託報酬率</th> <th rowspan="2">実質的な信託報酬率</th> </tr> <tr> <th>委託会社</th> <th>販売会社</th> <th>受託会社</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,000億円超の部分</td> <td>1.03%</td> <td>0.25%</td> <td>0.75%</td> <td rowspan="4">0.03%</td> <td>0.47%</td> <td rowspan="4">最大で 1.50% 程度</td> </tr> <tr> <td>500億円超 1,000億円以下の部分</td> <td>0.98%</td> <td>0.25%</td> <td>0.70%</td> <td>0.52%</td> </tr> <tr> <td>100億円超 500億円以下の部分</td> <td>0.90%</td> <td>0.27%</td> <td>0.60%</td> <td>0.60%</td> </tr> <tr> <td>100億円以下の部分</td> <td>0.88%</td> <td>0.27%</td> <td>0.58%</td> <td>0.62%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※2 各ファンドの信託報酬率は、毎月決算型および年2回決算型の各々の純資産総額に応じて定まります。また、各ファンドが投資するコクサイ・リート・ファンドの信託報酬率は、コクサイ・リート・ファンドの純資産総額に応じて定まります。</p>	純資産総額※2	各ファンドの信託報酬率				コクサイ・リート・ファンドの信託報酬率	実質的な信託報酬率	委託会社	販売会社	受託会社		1,000億円超の部分	1.03%	0.25%	0.75%	0.03%	0.47%	最大で 1.50% 程度	500億円超 1,000億円以下の部分	0.98%	0.25%	0.70%	0.52%	100億円超 500億円以下の部分	0.90%	0.27%	0.60%	0.60%	100億円以下の部分	0.88%	0.27%	0.58%	0.62%
	純資産総額※2	各ファンドの信託報酬率				コクサイ・リート・ファンドの信託報酬率	実質的な信託報酬率																												
委託会社		販売会社	受託会社																																
1,000億円超の部分	1.03%	0.25%	0.75%	0.03%	0.47%	最大で 1.50% 程度																													
500億円超 1,000億円以下の部分	0.98%	0.25%	0.70%		0.52%																														
100億円超 500億円以下の部分	0.90%	0.27%	0.60%		0.60%																														
100億円以下の部分	0.88%	0.27%	0.58%		0.62%																														
費用監査	<p>ファンドの純資産総額に年率0.0108% (税抜0.01%)をかけた額を上限とし、ファンドからご負担いただきます。</p>																																		
随時	<p>その他の費用・手数料</p> <p>組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。また、ファンドが投資対象とする「適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・コクサイ・リート・ファンド」において、実質的に投資するリートには運用報酬等の費用がかかり、ファンドから実質的にご負担いただきますが、銘柄等が固定されていないため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。</p>																																		

! 当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。

! 詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

ご留意いただきたい事項

- 投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動し、運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のもとなります。投資元本および利回りが保証された商品ではありません。
- 当資料はニッセイアセットマネジメントが作成したものです。ご購入に際しては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等（目論見書補完書面を含む）の内容を十分にお読みになり、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は保険契約や金融機関の預金ではなく、保険契約者保護機構、預金保険の対象とはなりません。証券会社以外の金融機関で購入された投資信託は、投資者保護基金の支払対象にはなりません。
- 当資料のいかなる内容も将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、資金動向、市況動向等によっては方針通りの運用ができない場合があります。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。

取扱販売会社一覧

※販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によっては、新規のお申込みを停止している場合があります。詳しくは、販売会社または委託会社の照会先までお問合せください。

取扱販売会社名	金融商品取引業者	登録金融機関	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社SBI証券	○		関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
高木証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第20号	○			
楽天証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
株式会社近畿大阪銀行		○	近畿財務局長(登金)第7号	○			
株式会社埼玉りそな銀行		○	関東財務局長(登金)第593号	○		○	
株式会社長崎銀行		○	福岡財務支局長(登金)第11号	○			
株式会社ゆうちょ銀行		○	関東財務局長(登金)第611号	○			
株式会社りそな銀行		○	近畿財務局長(登金)第3号	○		○	

<当資料において使用している指数の説明>

- S&P各種指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利はS&Pダウ・ジョーンズ・インデックスに帰属します。S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスは同社が公表する各指数またはそれに含まれるデータの正確性あるいは完全性を保証するものではなく、また同社が公表する各指数またはそれに含まれるデータを利用した結果生じた事項に関して保証等の責任を負うものではありません。

委託会社【ファンドの運用の指図を行います】	ファンドに関するお問合せ先
ニッセイアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者登録番号 関東財務局長(金商)第369号 加入協会:一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会	ニッセイアセットマネジメント株式会社 コールセンター:0120-762-506 (午前9時~午後5時 土、日、祝祭日は除きます) ホームページ: https://www.nam.co.jp/
受託会社【ファンドの財産の保管および管理を行います】	
株式会社りそな銀行	